

個人情報ファイル簿（単票）

【福祉課・生活支援係】

個人情報ファイルの名称	避難行動要支援者台帳	
行政機関等の名称	世羅町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉課生活支援係	
個人情報ファイルの利用目的	災害発生時の避難行動において支援を要する住民を確認するために利用する。	
記録項目	1 宛名番号、2 氏名、3 住所、4 性別、5 生年月日、6 電話番号、7 世帯状況（ひとり暮らし、高齢世帯）、8 避難支援等を必要とする事由（身体障害者手帳の級、療育手帳の級、精神障害者保健福祉手帳の級、介護保険介護度）、9 同意・不同意	
記録範囲	対象者は在宅のものに限る 75 歳以上のひとり暮らしの者、75 歳以上のみの世帯の者、身体障害者手帳の交付がある者、療育手帳の交付がある者、精神障害者保健福祉手帳の交付がある者、介護認定をうけている者	
記録情報の収集方法	本人、避難行動要支援者システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	自主防災組織、地区担当民生委員児童委員、世羅警察署	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 世羅町総務課	
	(所在地) 〒722-1192 広島県世羅郡世羅町大字西上原 123 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【福祉課・高齢者地域包括支援係】

個人情報ファイルの名称	介護保険システム	
行政機関等の名称	世羅町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉課高齢者地域包括支援係	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険要介護・要支援認定事務、介護保険被保険者台帳の作成事務、介護保険被保険者証の交付・再交付事務、社会福祉法人等による利用者負担軽減事業、居宅サービス計画作成届出書の受付事務、介護保険給付事務（高額介護サービス費、特定入所者介護サービス費支給）を行うため	
記録項目	1. 認定申請書情報（申請者氏名、申請者住所、被保険者カナ氏名、被保険者住所、個人番号、生年月日、性別、前回認定情報、主治医）、2. 認定情報、3. 調査票特記事項、4. 主治医意見書、5. 認定結果	
記録範囲		
記録情報の収集方法		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 世羅町総務課	
	(所在地) 〒722-1192 広島県世羅郡世羅町大字西上原 123 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【福祉課・高齢者地域包括支援係】

個人情報ファイルの名称	外出支援事業	
行政機関等の名称	世羅町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉課高齢者地域包括支援係	
個人情報ファイルの利用目的	たすき一券の交付を行うため	
記録項目	1. 認定申請書情報（申請者氏名、申請者住所、申請者カナ氏名、生年月日、宛名番号） 2. 認定情報	
記録範囲		
記録情報の収集方法		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）世羅町総務課	
	（所在地）〒722-1192 広島県世羅郡世羅町大字西上原 123 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【福祉課・高齢者地域包括支援係】

個人情報ファイルの名称	敬老会対象者名簿	
行政機関等の名称	世羅町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉課高齢者地域包括支援係	
個人情報ファイルの利用目的	敬老会対象者の抽出及び、助成額の算定のため	
記録項目	氏名、生年月日、年齢、性別、住所	
記録範囲	対象年度の4月1日時点で町内に居住し、年度中に77歳以上になる者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	町内自治センター	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 世羅町総務課	
	(所在地) 世羅郡世羅町大字西上原123番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和7年4月1日